

# 『地域密着型金融の取組み状況』

(推進期間：平成28年4月～29年3月)

大分信用金庫

## 地域密着型金融の取組み状況 (28年4月～29年3月)

(金融機関名 大分信用金庫)

1. 項目	1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 創業・新事業支援
2. タイトル	創業支援・新事業支援の商品および相談業務によるサポート強化 ＜女性の創業および活躍の推進＞
3. 動機（経緯）	創業・新事業支援（経営革新）への取組みは、信用金庫として重要な使命です。そのためにも創業・新事業支援については、事業計画策定から、融資実行後の実績推移等、定期的なフォローを行い、顧客と一体となった支援を行っています。当金庫は「おおいたブランド」事業所づくりによる地域経済の活性化と新事業の創出を最終目標としています。
4. 取組み内容	1. 平成26年3月に創業支援商品として「創業応援ローン」の取扱を始めており、平成27年度には女性創業（予定）者および女性経営者を支援し、「女性活躍の場の拡大」と「女性のしごと」を創出するため「女性創業応援ローン」（金融機関提案型融資）の取扱を開始しました。 2. 取引先の新事業展開などに対して、県の経営革新制度などの公的支援策を積極的に紹介して、ビジネスプランの実現性を高める取組みをしています。
5. 成果（効果）	当金庫は創業支援資金、新事業支援資金の取組みを職員のスキル向上を図りながら推進していきます。平成26年度より支援体制強化の整備を進めていくためにも、各営業店に創業支援担当者を配備。庫内研修を通じて職員のスキルアップを図り、密度の高いコミュニケーションを通じて、様々な資金ニーズに対するきめ細やかな対応をしていきます。 また、取引先の創業・新事業展開などに対して、大分県、各市町村との間で「創業・新事業支援についての覚書」を締結し、双方が連携して経営革新制度などの公的支援策を積極的に活用することで、ビジネスプランの実現性を高める取組みをしています。
6. 29年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	1. 経済環境の悪化に伴い、創業や新事業の創出は依然低調ではありますが、信用金庫として十分な機能発揮を行えるよう、大分県信用保証協会や大分県産業創造機構等の支援機関と連携して、創業・新事業者と密度の高いコミュニケーションを図り、個々のビジネスプランに応じた取組みを継続していきます。 2. 「大分デザイン会議」等の組織を活用しながら、様々なニーズに応じた的確なアドバイスの提供を図ります。 3. 国、県の支援策や産官学連携等を積極的に紹介・活用し、創業・新事業者へのサポートを強化していきます。
7. 添付資料	
8. 備考	

## 地域密着型金融の取組み状況 (28年4月～29年3月)

(金融機関名 大分信用金庫)

1. 項目	2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
2. タイトル	事業性評価の重視と目利き力の向上
3. 動機 (経緯)	信用金庫の原点に立ち返って、担保や保証に依存しない融資を推進するため、研修やOJTを通して目利き力の向上を図っています。また、保証協会等の公的保証制度を積極的に提案、活用していきます。
4. 取組み内容	1. 地域金融機関として、キャッシュフローを重視した審査を主体とし、担保や保証については実情に即した対応を基本として、過度に担保や保証人に依存しない、柔軟な融資提案を行っています。 2. これまでと同様に公的保証制度を積極的に推進し、中小企業の担保・人的保証に係る負担の軽減と公的支援の活用を図りました。 3. 平成24年11月には、金融円滑化法の期限到来後においても、当金庫の「地域金融円滑化のための基本方針」を継続することを公表のうえ、貸付条件の変更や資金の供給に対応しています。
5. 成果 (効果)	円滑化法に基づく条件変更先の現状 1. 貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (平成29年3月末時点) 6,821件 うち、実行に係る貸付債権 6,612件 うち、謝絶に係る貸付債権 21件 うち、審査中の貸付債権 11件 うち、取下げに係る貸付債権 177件 ※各貸付債権の数につきましては、平成21年12月4日以降の累積件数となっております。
6. 29年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	1. 公的保証制度活用においては、経済環境の悪化から、保証債務残高は減少していますが、今後も担保や人的保証力の脆弱な中小企業向けに、公的制度活用を積極的に提案していきます。 2. 個人事業者向けの商品として販売しているビジネスフリーローンは、中小零細企業の多様な資金ニーズに対応しており、一定の成果を出しています。 3. 金融円滑化については、今後も基本方針を継続し、会員 (お客様) から資金需要や貸付条件の変更等の申出があった場合には、これまでと同様、会員 (お客様) の抱えている問題の解決に向けて、真摯に取り組んでいきます。
7. 添付資料	
8. 備考	

## 地域密着型金融の取組み状況 (28年4月～29年3月)

(金融機関名 大分信用金庫)

1. 項目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 地域活性化につながる多様なサービスの提供
2. タイトル	地域活性化支援
3. 動機 (経緯)	「地域金融機関」として、当金庫は、伝統行事から若者のイベントまで地域の賑わいづくりへの支援を年間スケジュールに沿って継続して実施しています。また、地域の中小企業に対する情報仲介機能の発揮により、地域・会員との連携強化に努めていきます。
4. 取組み内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>金融面の価格サービスだけでなく、地域行事への参加等の非価格サービスを信用金庫の本業ととらえて評価対象とするなど、地域づくりへの体制整備を行っています。</li> <li>大分デザイン会議、リトル B 活動等の組織化活動の他、少年サッカー大会、グラウンドゴルフ大会、ミニバレーボール大会、お祭りクラブ行事参加等のイベントを継続して実施しています。</li> <li>信用金庫法が公布・施行された6月15日を業界統一で「信用金庫の日」と定め、各種イベント等に取り組んでいます。当金庫はお客様へ感謝の気持ちを込めて、毎年イベントを開催しています。</li> </ol>
5. 成果 (効果)	<ol style="list-style-type: none"> <li>平成28年度においては、地域活性化の一環として、当金庫と商店街が協力して健康促進のイベントを開催し、商店街の活性化と地域の賑わいづくりに貢献することができました。</li> <li>大分デザイン会議合同活動7回、お祭り等イベント参加20回。地域のお祭り参加では、当金庫が支援することで、人手不足で開催が危ぶまれる伝統行事が継続できたと地域住民に喜んでいただいております。</li> <li>平成28年度の「信用金庫の日」のイベントでは、ホルトホール大分の大ホールにて地元大分出身に縁のある方々にコンサートや落語を披露していただき、好評を得ました。また、プレイベントとして地元小学校でミニコンサートを実施し、児童から喜んでいただきました。</li> </ol>
6. 29年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化の影響でコミュニティの衰退が危ぶまれているなか、地域住民とともに行事参加することで地域活性化を図り、金庫の存在感を発揮しています。今後も地域と一体となって大分の経済づくり、社会づくり、文化づくりを推進していきます。</li> <li>当金庫の支援策の特徴は、永く継続していることにあります。単発的な支援活動ではなく、継続的に実施することで、地域力を底辺から底上げする取組をしています。</li> </ol>
7. 添付資料	
8. 備考	

## 経営改善支援等の取組み実績

【28年4月～29年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数  A	うち 経営改善支援 取組み先数  α	αのうち			経営改善支 援取組み率  α/A	ランクアップ 率  β/α	再生計画 策定率  δ/α
			期末 に債務者区分 がランクアップ した先数  β	期末に 債務者区分が 変化しなかつた 先数  γ	再生 計画を策定し ている全ての 先数  δ			
正常先 ①	2,173	0		0	0	0.0%	-	
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	399	32	0	26	8.0%	0.0%	87.5%
	うち要管理先 ③	3	1	1	0	33.3%	100.0%	100.0%
破綻懸念先 ④	32	17	0	11	17	53.1%	0.0%	100.0%
実質破綻先 ⑤	40	6	0	0	3	15.0%	0.0%	50.0%
破綻先 ⑥	15	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計(②～⑥の計)	489	56	1	37	49	11.5%	1.8%	87.5%
合計	2,662	56	1	37	49	2.1%	1.8%	87.5%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は28年4月初時点で整理しています。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はαに含めていますがβに含みません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含みます。

・期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理します。

・中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先数を記載しています。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。

・「αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。